第14回定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

（2018年11月１日～2019年10月31日）

株式会社グッドコムアセット

第14回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第１５条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.goodcomasset.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		2013年１月30日	2013年１月30日
新株予約権の数		60個	8個
役員の保有状況			
当社取締役	新株予約権の数	60個	－個
（社外取締役は除く）	目的となる株式数	240,000株	－株
	保有者数	１名	－名
当社社外取締役	新株予約権の数	－個	－個
	目的となる株式数	－株	－株
	保有者数	－名	－名
当社監査役	新株予約権の数	－個	8個
	目的となる株式数	－株	32,000株
	保有者数	－名	１名
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		240,000株 １個につき4,000株	32,000株 １個につき4,000株
新株予約権の発行価額		無償	無償
新株予約権の払込金額		１個につき100,000円	１個につき100,000円
新株予約権の行使期間		2013年１月31日から 2043年１月30日まで	2013年１月31日から 2023年１月30日まで
新株予約権の主な行使条件		（注）１	（注）１

		第３回新株予約権
発行決議日		2016年１月27日
新株予約権の数		12個
役員の保有状況		
当社取締役	新株予約権の数	12個
（社外取締役は除く）	目的となる株式数	4,800株
	保有者数	２名
当社社外取締役	新株予約権の数	－個
	目的となる株式数	－株
	保有者数	－名
当社監査役	新株予約権の数	－個
	目的となる株式数	－株
	保有者数	－名
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		4,800株 １個につき400株
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の払込金額		１個につき154,000円
新株予約権の行使期間		2018年１月28日から 2026年１月27日まで
新株予約権の主な行使条件		（注）１

（注）１．新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりであります。

⑴ 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役あるいは従業員等であることを要する。

⑵ 権利者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができる。

⑶ その他の行使条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

２．2014年４月26日付で行った普通株式１株を1,000株とする株式分割ならびに2017年５月１日付及び2017年10月１日付でそれぞれ普通株式１株を２株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・社外取締役を含む取締役会を設置し、当社グループにおける経営上重要な事項の審議及び決定や取締役の職務執行状況を監督する。
・社外監査役を含む監査役会を設置する。監査役は、監査役会で定めた監査基準に基づき、取締役会その他重要な会議に出席及び日常の業務監査により、取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監査する。
・取締役及び使用人は、「経営理念」及び「行動規範」に基づいて行動し、採用・教育部は、必要に応じて、コンプライアンスに関する啓蒙及び教育研修を実施する。
・内部監査によって、コンプライアンスの状況をモニタリングし、代表取締役社長及び監査役・社外取締役に報告する。
・法令・定款等に違反する事実を発見した場合やハラスメントに関する相談体制などについて「内部通報規程」を定めて、遵守する。
・会社は、反社会的勢力との関係を一切遮断する体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行状況については、法令及び「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、取締役又は監査役から要請があった場合に閲覧可能な方法で保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務に付随するリスク管理は当該組織単位が行い、担当取締役及び執行役員が適切な対応を行う。リスクの重要性の度合いに応じて代表取締役社長及び監査役会や取締役会に報告を行い、必要に応じて当社と顧問契約している法律事務所に助言・指導を受ける。

また、「リスク・コンプライアンス規程」に定めるリスク・コンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、発生したリスク又は予見されるリスクについて分析と識別を行い、再発防止策又は予防策を策定し、取締役会等にその実施を求める。

④ 取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、中期経営計画及び年間活動計画等の重要な方針を決定し、定時取締役会において月次決算報告及び業務執行報告を行い、取締役の職務の効率性をレビューし、必要に応じて改善を促す。

・取締役の職務が効率的に行われるように、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、必要に応じて改訂することで、責任と権限の所在を明確化する。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、関係会社の管理は管理本部長が行うものとする。子会社の経理処理については、管理本部下の経理・財務部で行い（一部、外部への業務委託を含む。ただし、その場合は、経理・財務部が内容確認を行う。）、それを通じて業務の適正性をモニタリングする。内部監査を実施することで、子会社の業務が適正に行われていることを確認する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

・監査役は、経営企画部の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができ、使用人はその職務に関して、取締役等の指揮命令は受けない。

・監査役の命令により使用人が行う職務についての人事的評価は、監査役の同意を得て行う。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、補助使用人に関して、監査役の指揮命令に優先的に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

・取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務又は業績に重要な影響を与える事項について、遅滞なく監査役に報告する。また、法令・定款及び社内規程に違反した事実又は違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

・監査役は、必要に応じて、取締役及び使用人に対し、取締役会以外の重要な会議等への出席、議事録、稟議書等の業務執行に関する書類の閲覧、説明及び情報提供を求めることができる。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役及び監査役会は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査担当とそれぞれ必要に応じて意見交換を行う。

・監査役会は、必要に応じて内部監査担当を出席させ、内部監査の実施状況を報告させる。

・取締役会は、業務の適正を確保するための体制に係る監査役の意見がある場合は、これを審議し、その結果を監査役会に報告する。

・監査役が、その職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社における業務の適正を確保する体制の主な運用状況は、以下のとおりであります。

① リスク・コンプライアンス規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に一度開催しております。

また、各部署にて業務に関する法令一覧を作成し、毎月末にその月に法令遵守していたか確認する月次コンプラ報告書を全従業員が提出しております。

② 取締役会は、社外取締役２名を含む５名で構成されており、社外監査役４名も出席しております。各議案について意見交換を活発に行い、重要な意思決定のみならず、執行状況の監督も行っており、取締役会の実効性確保にも努めております。

また、取締役会議事録についても、法令及び規程に基づき作成・保存しております。

③ 監査役会は、社外監査役４名により構成されており、取締役会の議案を含む監査に関する事項について協議しております。監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査担当と必要に応じ意見交換を行っており、随時提言をしております。

連結株主資本等変動計算書

第14期（2018年11月１日から2019年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年11月１日残高	1,588,123	1,496,623	3,273,293	△130	6,357,910
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,393	1,393			2,786
剰余金の配当			△254,981		△254,981
親会社株主に帰属する当期純利益			1,127,238		1,127,238
自己株式の取得				△214,794	△214,794
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	1,393	1,393	872,256	△214,794	660,248
2019年10月31日残高	1,589,516	1,498,016	4,145,550	△214,924	7,018,158

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2018年11月１日残高	869	△2,081	△1,212	6,356,697
連結会計年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			－	2,786
剰余金の配当			－	△254,981
親会社株主に帰属する当期純利益			－	1,127,238
自己株式の取得			－	△214,794
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,021	△455	566	566
連結会計年度中の変動額合計	1,021	△455	566	660,814
2019年10月31日残高	1,890	△2,536	△646	7,017,512

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　３社

・連結子会社の名称　　株式会社グッドコム
臺灣家得可睦股份有限公司
上海家徳可睦商務諮詢有限公司

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海家徳可睦商務諮詢有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務数値を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

3．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産
……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　８年～20年

工具、器具及び備品　　４年～10年

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物及び構築物の減価償却の方法は、定額法により行っております。

無形固定資産……定額法
なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準
①賞与引当金……従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う金額を計上しております。

②空室保証引当金……空室保証による将来の費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来の保証見込額に基づき計上しております。

③株主優待引当金……株主優待制度による将来の費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来の発生見込額に基づき計上しております。

⑷　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
①消費税等の処理方法
……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

②支払利息の取得原価への算入
……支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、長期かつ一定額以上の不動産開発事業に係る開発期間中の支払利息は、当該資産の取得価額に算入しております。
なお、当連結会計年度において取得価額に算入した支払利息はありません。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

販売用不動産	7,003,013千円

⑵ 担保に係る債務

短期借入金	883,190千円
1年内返済予定の長期借入金	3,681,622千円
長期借入金	1,475,940千円
計	6,040,752千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　25,651千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　7,345,000株

2．剰余金の配当に関する事項

⑴ 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月30日定時株主総会	普通株式	254,981	35	2018年10月31日	2019年1月31日

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月30日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338,152	47	2019年10月31日	2020年1月31日

3．当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　290,800株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によって行っております。

⑵　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金及び未払法人税等は、大半が１年以内の支払期日であります。借入金の資金使途は、マンション用地の仕入及びマンションの建築資金及び運転資金であります。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	4,979,582	4,979,582	－
⑵ 投資有価証券	10,422	10,422	－
資産計	4,990,005	4,990,005	－
⑴ 工事未払金	78,363	78,363	－
⑵ 短期借入金	1,487,886	1,487,886	－
⑶ 未払法人税等	390,956	390,956	－
⑷ 長期借入金（１年内返済予定分含む）	5,822,052	5,852,750	30,698
負債計	7,779,258	7,809,956	30,698

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

⑴ 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵ 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

負　債

⑴ 工事未払金、⑵ 短期借入金、⑶ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷ 長期借入金（１年内返済予定分含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「⑵ 投資有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額4,996千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預金	4,979,058	－	－	－
合計	4,979,058	－	－	－

（注４）短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済又は償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
短期借入金	1,487,886	－	－	－	－	－
長期借入金	3,877,851	926,604	516,425	148,228	82,332	270,612
合計	5,365,737	926,604	516,425	148,228	82,332	270,612

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　975円37銭

１株当たり当期純利益　157円01銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

第14期（2018年11月１日から2019年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
2018年11月１日残高	1,588,123	1,496,623	1,496,623	4,192	3,195,079	3,199,271	△130	6,283,888
事業年度中の変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	1,393	1,393	1,393			－		2,786
剰余金の配当			－		△254,981	△254,981		△254,981
当期純利益			－		1,107,796	1,107,796		1,107,796
自己株式の取得			－			－	△214,794	△214,794
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			－			－		－
事業年度中の変動額合計	1,393	1,393	1,393	－	852,815	852,815	△214,794	640,807
2019年10月31日残高	1,589,516	1,498,016	1,498,016	4,192	4,047,895	4,052,087	△214,924	6,924,695

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年11月１日残高	869	869	6,284,757
事業年度中の変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）		－	2,786
剰余金の配当		－	△254,981
当期純利益		－	1,107,796
自己株式の取得		－	△214,794
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,021	1,021	1,021
事業年度中の変動額合計	1,021	1,021	641,828
2019年10月31日残高	1,890	1,890	6,926,586

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　8年～20年

工具、器具及び備品　　4年～10年

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物の減価償却の方法は、定額法により行っております。

無形固定資産……定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

⑴ 賞与引当金……従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

⑵ 空室保証引当金……空室保証による将来の費用発生に備えるため、当事業年度末における将来の保証見込額に基づき計上しております。

⑶　株主優待引当金……株主優待制度による将来の費用発生に備えるため、当事業年度末における将来の発生見込額に基づき計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴　消費税等の処理方法……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

⑵　支払利息の取得原価への算入

……支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、長期かつ一定額以上の不動産開発事業に係る開発期間中の支払利息は、当該資産の取得価額に算入しております。

なお、当事業年度において取得価額に算入した支払利息はありません。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供している資産

販売用不動産	7,003,013千円

⑵　担保に係る債務

短期借入金	883,190千円
１年内返済予定の長期借入金	3,681,622千円
長期借入金	1,475,940千円
計	6,040,752千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　25,572千円

3．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	810千円
短期金銭債務	360千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	21,003千円
営業取引以外の取引高	14,964千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	150,256株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	21,326千円
販売用不動産	26,938千円
賞与引当金	4,275千円
空室保証引当金	7,708千円
株主優待引当金	7,697千円
未払費用	8,946千円
関係会社株式	6,074千円
その他	3,528千円
繰延税金資産合計	86,496千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	834千円
繰延税金負債合計	834千円
繰延税金資産純額	85,661千円

関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	962円73銭
１株当たり当期純利益	154円31銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。